

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

令和7年8月19日

総務委員会

速報版

- ・ 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・ 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・ 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

午前9時57分開会

○渡辺ひであき委員長 おはようございます。ただいまより総務委員会を開会させていただきます。

————— ◇ —————

○渡辺ひであき委員長 まず初めに、記録署名員2名を私より御指名申し上げます。

太田委員、はたの委員、よろしくお願いいたします。

————— ◇ —————

○渡辺ひであき委員長 次に、請願・陳情の審査に移ります。

(1) 5受理番号18 日本政府に核兵器禁止条約に署名・批准を求める意見書の提出を求める請願を単独議題といたします。

前回は継続であります。

執行機関は何か変化ございますか。

○総務課長 今回2件、御報告がございます。

1点目は、まず8月の上旬に行われました平和首長会議の長崎での会議に、今回私の方と人権推進係で出席してまいりましたので、その件でございます。

この件、詳しくは次の委員会で、情報連絡で詳しく出させていただきますと考えておりますが、概要といたしましては、私ども8月8日から3日間長崎、出席させていただいた中で、主に9日に行われました長崎での平和記念式典での出席と、あとは平和首長会議、幾つか会議ございました中では、やはりいろいろな国内外のところから若者への次世代の継承であるとか、都市の連携などが重要ということでいろいろと話が出たのが印象に残っております。

2点目は、8月の5日から9日で区内のアリオ西新井にて足友会様による原爆・平和・戦争を考える展示会が行われたことでございます。こちらは期間中、署名活動も行っておりまして、区が設置した核兵器禁止条約の早期解決を求める署名については、175筆という数で署名いただきまして、過去2年間と比べますと、署名が今回倍近く増えた形になってございまして、戦後80年というところが、一つやはりみんな注目があつたのかなというようなところかと考えておるところでございます。

以上でございます。

○渡辺ひであき委員長 何か質疑はございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○渡辺ひであき委員長 質疑なしと認めます。

各会派の意見ををお願いします。

○伊藤のぶゆき委員 私も8月15日、靖国神社に行ってきたのですが、過去最高なぐらい多分、人がいたのではないかなと思っていて、今いろいろ問題がある中で、改めて日本人がこの戦争というものに目を向けてるのかなと思いますけれども、区がこないだ平和首長会議出席したということで、次に報告があるということで、継続をお願いします。

○岡安たかし委員 この件に関しては、御案内のとおり、国も、また東京都も各自自治体でも様々議論がされてる中で、いろいろな角度からの見解がされてます。そういった推移も見守るということで、継続をお願いします。

○はたの昭彦委員 今年は被爆80年、終戦80年という記念するとか年だということで、★★から大きな注目を浴びて、先ほど平和首長会議の長崎大会の方に出席してということで、足立区でも世代の語り継ぐ継承ということで動画撮影なんかも今後やっていくわけですが、私、8

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

月6日の広島大会の広島県知事の平和宣言を聞いて非常に感銘をしたというか、とりわけ核抑止力はフィクションであって、普遍の物理的真理ではないということを初めて表明をするということでは、正に言い当ててるのかなというふうに思いました。

また広島市長の松井市長は、広島市が平和首長会議の会長都市として、世界8,500を超える加盟都市と連携して武力の対極にある平和文化を世界中に根付かせることで、為政者への政策転換を促していくと、核兵器禁止条約の締約国となることは被爆者の願いに応じてヒロシマの心を体現することにほかならないということを言ったわけですが、正に足立区も平和首長会議に参加している自治体として、この広島の松井市長の平和宣言のことを体現していかなければいけないという意味では、正にこの被爆80年の年にこの条約を★★をするということで、国に求めていくことは、そのとおりだなと思いますので、改めて採択を求めたいと思います。

○へんみ圭二委員 継続です。

○川村みこと委員 継続をお願いします。

○土屋のりこ委員 紹介議員になっていますので、採択を求めます。

○渡辺ひであき委員長 それでは、これより採決いたします。

本案は、継続審査とすることに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○渡辺ひであき委員長 挙手多数であります。よって本案は、継続審査することに決定をいたしました。

次に、5受理番号26 希望する自治体が職員の定年を65歳から70歳まで引き上げることができる制度を導入するよう国に意見書の提出を求

める陳情を単独議題といたします。

前回は継続審査であります。

執行機関は何か変化ありますか。

○人事課長 特に変化はございません。

○渡辺ひであき委員長 それでは質疑に入ります。

何か質疑はございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○渡辺ひであき委員長 質疑なしと認めます。

各会派の意見をお願いします。

○伊藤のぶゆき委員 継続で。

○岡安たかし委員 いずれはそういう方向になるのかもしれませんが、まだいろいろ議論しなければいけないので、継続をお願いします。

○はたの昭彦委員 継続をお願いします。

○へんみ圭二委員 継続です。

○川村みこと委員 継続をお願いします。

○土屋のりこ委員 継続で。

○渡辺ひであき委員長 これより採決いたします。

本件は、継続審査とすることに御異議ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○渡辺ひであき委員長 御異議ないと認め、継続審査することに決定をいたしました。

以下の審査に直接担当でない執行機関の退席を認めます。

[執行機関一部退席]

————— ◇ —————

○渡辺ひであき委員長 次に、所管事務の調査を議題といたします。

D X推進に関する調査についてを単独議題といたします。

何か質疑等がありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○渡辺ひであき委員長 質疑なしと認めます。

続いて、（２）令和７年度地方都市行政調査についてを議題といたします。

本件につきましては、別紙のとおり、希望する調査事項並びに調査都市についての提案がありました。

最終的な決定につきましては、受入先の都市の都合等もありますから、正副委員長に御一任いただきますと思いますので、御了承願います。

————— ◇ —————

○渡辺ひであき委員長 次に、報告事項を議題とします。

（１）から（６）、以上６件を政策経営部長から、（７）、以上１件を総務部長から、（８）、以上１件を危機管理部長から、（９）、（１０）、以上２件を選挙管理委員会事務局長から報告を願います。

○政策経営部長 恐れ入ります。報告資料政策経営部の資料２ページをお開きください。

あだち協創フロントの設置についての御報告でございます。

こちらは、官民共創を推進するために行政と民間、民間と民間をつなぐプラットフォームでございまして、項番２御覧いただきまして、こちらは政策経営課及びSDGs・協創推進課で担うものでございまして、新たに課や係の設置というものは行うものではございません。

中身については、民間のアイデアで解決したような課題を区のホームページに提示をいたしまして、そこに民間サイド側から提示された解決策などを区の関係部署とつないでいくという役割を政策経営課の方で担う予定でございます。設置は明日、８月２０日からを予定しております。

項番４に民間から提案を募集する課題、庁内で募集をいたしまして、例示をしてございます。刑法犯認知件数の減少ですとか、防災DXの推進、こういったものを提示して民間からアイデアを募りたいと考えております。

３ページでございます。

こちらについては、多くの方の目に付くような形で多くの企業に参加していただけるような工夫をしてみたいと考えております。

続きまして、５ページ御覧ください。

官民共創事業逆プロポの採択と事業の実施についての御報告でございます。

こちらにも官民共創推進のための取組の一つでございまして、株式会社ソーシャル・エックスが提供する民間企業との共同事業に該当するものでございます。こちら足立区の方でも手を挙げまして、今回採択されましたので御報告でございます。

項番１、今回の事業スキームでございますけれども、この事業に必要な経費につきましては、足立区がガバメントクラウドファンディングで調達をいたしまして、企業に提供するという仕組みになっております。

なお、必要な経費が目標額に到達しない場合でも、事業者負担、又は規模を縮小するという形で実施をする予定となっております。

項番２でございます。

こちら仕組みでございますが、一般的なプロボエーザルとは逆の仕組みで、逆プロボ、企業側が社会課題を提示し、それに対して自治体が、こういったものを足立区でやってほしいというような形で手を上げるような仕組みになっております。

６ページでございます。

今回採択された事業、項番３に二つ記載しております。詳細は別紙にまとめておりますけれども、一つ目は、株式会社SlowFastとの連

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

携事業で、子供靴のレンタルサービスをやってる事業者でございます。履かなくなった子供靴を回収しましてレンタルをする、またレンタルに適しないものは販売する、その利益の一部をあだちこどもの未来応援基金などに寄附をするという仕組みになっております。

二つ目は、URBANIX株式会社との連携になっておりまして、こちらは竹の塚地域のデータを収集、また解析し、まちづくりに活用するというものでございます。

項番5、今後の方針でございますが、今日御報告した後に、またこちらに必要な経費、精査をいたしまして、寄附額の受入れや提供するための補正予算の計上を準備してまいりたいと考えております。

続きまして、9ページ御覧ください。

会議録の作成等に関する基準の検討についての検討状況御報告でございます。

項番2で会議録の作成基準とありますが、10ページにそれをおまとめしておりますので、そちらを御覧いただきますと分かりやすくなっているかと思います。

真ん中に表がございます。附属機関の会議、それから区職員以外の構成員を含む会議につきましては、原則、会議は公開とする。ただし、下の段に点線で囲んだところがございますが、こちらに該当する例えば個人情報が含まれているような場合ですとか、この事由に該当する場合は非公開とするという整理をしております。会議録につきましては、この二つについては全文筆記と考えております。ただ、公開か非公開かというところは、先ほどと同様の考え方と整理をしております。

この同じページの一番下に、米印の2番で表記しておりますけれども、ただ情報開示請求等で開示ができる範囲については、議案の審議に必要な

範囲で資料とすることができるというふうに今回、整理をいたしました。また区職員のみが構成員となる会議につきましては、公開か非公開かというのは、会議ごとに判断し、会議録についても要点筆記、また要旨を明らかにするような書面でも可というふうに考えております。

9ページにお戻りいただきまして、今度は項番3、音声データの取扱いでございます。

こちらはまだ現在検討しておりますけれども、今回会議録作成のための音声データにつきましては、会議録ができた段階で正式な記録となりますので、音声データは破棄できるような規定としたいと考えております。適用の予定日は、来年度4月1日から、こちらの全文筆記ということですので、かなりの業務量になってしまう可能性がありますので、音声の文字起こしソフトの導入を考えております。これによって会議録作成の負担軽減を図ってまいりたいと考えております。

続きまして、11ページでございます。

広聴制度の運用について、今回変更がございますので御報告するものでございます。

まず項番1、区政モニター、それから小規模調査などの世論調査についてでございます。

区政モニターは、かなり前から制度としてございます。令和4年度からは、この区政モニターのアンケートに代えて小規模調査というものも実施しておりますが、今年度限りで終了したいと考えております。

この理由でございますが、(2)のところがございます。モニター制度は応募制でございまして、年齢層、居住地域等に偏りが生じやすい、客観的、網羅的に意見を把握するには限界があったということ。また現在は、オンラインアンケートですとかワークショップ、代替手段がかなり広がってまいりまして、区民参画の手法がいろいろと用いら

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

れるようになってまいりました。このため、表1に記載してございますけれども、年々この小規模調査の活用が減ってきております。これが終了の理由でございます。

項番2、パブリックコメントについてでございます。

こちら13ページに一覧表にしてお示しをしております。こちら御覧いただければと思います。全ての条例計画については、こちらをパブリックコメントするかどうかというのを、左側の①のところでチェックをするようになっております。基本的には、その条例や計画の影響度というのを見てまいるのですけれども、基本構想や基本計画といった区政全般に係るような方針、また基本理念、それから区民に義務を課すようなもの、また権利を制限するような条例については、パブリックコメントが必要という整理をいたしました。ただし、行政内部だけに適用されるものは除くという考え方でございます。

②のところなのですが、パブリックコメントが必要なのですが、こういった場合はパブリックコメント不要ということで、②のところに記載しております。例えば緊急性を要するものですか、附属機関等でパブリックコメントに準ずるような手続で答申を行っているもの、また、法令に基づいたりパブリックコメント手続に相当するような手続をしているものについては、不要と考えております。

12ページお戻りいただきまして、今後の方針でございますが、各所管課でこの基準に当てはめて、パブリックコメントを実施するわけですが、その判断の基準が異なることがないように庁議等で共有をするなどして、適切な運用を図ってまいりたいと考えております。

続きまして、14ページでございます。

個人情報を取り扱う業務委託の実地検査の結果についてでございます。

以前、受託事業者による個人情報の流出をきっかけにしまして、毎年、今全庁調査を行っているものでございます。

結果、項番2に記載しておりますが、右側の円グラフ御覧ください。

令和6年度は約1,000件ございましたが、そのうち8割は実地調査の実施ができております。残り2割については実施ができておりません。15ページにその内訳を記載してございます。実施したものは(2)に、(3)には実施していないものがございまして、実施していないものの理由としましては、今後、行っていくもの、また個人情報の取扱いや持ち帰りがなく、行わなくても妥当なもの、また今後、書面による検査、また代替措置の検討が必要なものというのが60件ほどございました。

16ページを御覧ください。

こちら4番に今後の進め方がございますけれども、こういった書面による検査、代替措置の検討が必要なものにつきましては、所管課とヒアリングをいたしまして、代替措置による検査ができるような支援をしてまいりたいと考えております。

続いて18ページでございます。

コミュニティ創出に向けた竹の塚エリアの取組状況を御報告するものでございます。

竹の塚エリアに活動拠点を現在検討しておりますが、昨年度から継続してニーズ調査を行っております。その進捗状況でございます。

まず項番1でございますが、7月の17日、23日と竹の塚交流会を実施いたしました。40代、50代の方が中心となりまして様々な職業の方が参加をしております。(5)に、その中で出たアイデアを幾つか記載をしております。音楽に

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

関するものですか、食に関するもの、いろいろなアイデアをいただいております。

19ページでございます。

参加者からの感想も、新しいつながりができた竹の塚を盛り上げたいというような声が聞かれました。

項番2でございます。

学生や飲食店等への個別ヒアリングを行ってまいりまして、そこから見えてきたことでございます。拠点を望む声、またやってみたいというような声、それから取組に協力したいというふうに声を掛けてくださる方がいらっしゃいました。

項番3、今後の方針でございますけれども、この竹の塚の拠点機能は、場所が鉄道の高架下ということで、暫定的な活用また建築制限等も考慮いたしまして、トレーラーハウスを現在検討しております。また、交流会ですとかこのヒアリングの中で、食をテーマにした拠点機能を望む声が多くございましたので、キッチントレーラーの導入も検討してまいりたいと考えております。

現在、様々の精査しておりますけれども、9月補正の計上に向けて準備を進めてまいります。

私からは以上でございます。

○総務部長 私からは、総務部の資料の御説明をさせていただきます。

2ページをお開きください。

小規模工事契約希望者活用状況についての再報告でございます。

前回の委員会では、十分な説明ができずに、大変申し訳ございませんでした。今回また整理をさせていただきましたので、御説明を差し上げたいと思います。

足立区では、所管課で行う130万円未満の少額工事において、区の入札参加資格を持つ電子登録事業者に加えて、この入札参加資格を持たない

小規模事業者の方の受注機会を拡大するために、この制度を運用しているところでございます。その活用の実績でございます。

令和6年度末時点の小規模登録事業者数は156人で、前年度から25者、増加いたしました。130万円未満の工事のうち専門性や緊急性を要しない354件で見積りが依頼され、70者の小規模登録事業者が対象となりました。

このうち155件を47者が受注し、一社当たりの平均受注数は3.3件でございました。また、1者が受注した最大の件数は15件でございました。

しかし、一方で、過去3年間で登録事業者156者のうち、59者については一度も見積りの依頼がないという状況でございました。そこで、課題と対応策の方について、3ページになりますが御説明をさせていただきたいと思っております。

課題は二つあるというふうに考えておりまして、まず一つ目は、小規模登録事業者に対して制度の内容や区が発注する工事の概要及び履行条件の周知が不足しているという点が挙げられるかと思っております。

例えば、小規模事業者から見積りの提出を断られる場合があったり、あるいは土日や平日の限られた時間帯に工事を行わなければならないので、柔軟な対応が難しい事業者は、敬遠されるというような状況がございます。こうしたことから、対応策として小規模登録事業者の実態を把握いたしまして、また登録の制度ですとか、契約の内容など丁寧に記載する必要があるというふうに考えております。今年度中に登録事業者に対して、見積りが提出できないような理由があることについて、アンケート調査を行いたいと考えております。また、区が発注する工事の実績ですとか、例示、時間帯などが限られるようなことですか、そういう

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ったことを周知していく必要があると考えております。

次に、二つ目の課題として、毎年度同じ小規模登録事業者に見積りを依頼する傾向があるということでございます。確かに慣れた事業者をお願いすることは安心感がありますけれども、状況がよく分からない中での契約になっていくことに不安を覚えるというところがあるかもしれません。そこで、請け負えない工事規模や、土日の対応可否が分からないというようなところを明らかにしていく必要があるかと考えております。

そこで、対応策としては、登録情報の充実を図っていくことが必要かと思えます。事業者の受注の実績を確認して登録名簿に記載するですか、あるいは小規模登録事業者の土日工事の対応可否、そういったところを具体的に示していくというようなことも、必要かと思っております。また、所管に対してもヒアリングを行いまして、よりその中での現実的な課題というのもまた深掘りをしてまして対応していきたいと考えております。

次の4ページをお開きください。

こちらにつきましては、過去の3年間の小規模登録事業者の登録及び受注状況、見積り依頼した工事件数、それから契約に至った件数を記載しております。あまり大きく伸びはございませんが、一部、小規模登録事業者が受注した件数などがプラスになっているような部分もございますので、今後もまた、この課題を解決しながら進めていきたいと考えております。

5ページは、小規模登録事業者の登録制度についての記載をさせていただいております。

よろしくお願いいたします。

○危機管理部長 それでは、危機管理部の報告資料2ページを御覧ください。

件名は、足立区新型インフルエンザ等対策行動

計画の改定についてでございます。

本件は、令和6年に国が新型インフルエンザ等対策政府行動計画を抜本改定いたしました。東京都は、本年5月に行動計画を見直いたしました。それを受けまして、平成26年に足立区で策定した行動計画を改定することについての報告でございます。

今回の改定の概要については、項番1に目的でございます。そして対象とする感染症についてでございますが、(2)にあるとおり新型インフルエンザと新型コロナウイルスのそれぞれ以前に流行したもの、それぞれ新たに発生した場合のもの、また、指定感染症のうち病状が重篤となり、蔓延の恐れがあるものとなっております。

今回国から示された新たな視点についてですが、3ページの上の表にあるとおり、太字の部分になっているところ、ここが今回、新たに示された点でございますので、これらを加えて策定を改定を図ってまいりたいというふうに考えております。

今後のスケジュールですが、足立区医師会からの意見聴取、それからパブリックコメント等を年度内に実施、令和8年5月に改定、7月からの運用開始というふうに考えております。

私からは以上でございます。

○選挙管理委員会事務局長 よろしく願いいたします。

それでは、選挙管理委員会事務局資料の2ページを御覧いただければと存じます。

令和7年度東京都議会議員選挙及び参議院議員選挙の投票状況についてでございます。

6月に執行されました都議会議員選挙と7月に執行されました参議院議員選挙の投票状況について御報告するものであります。

項番1でございます。

投票率についてでございますが、東京都議会議

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

員選挙におきましては、投票率46.10%、4年前と比べますと5.01ポイントの上昇ということで、23区では16位となっております。参議院議員選挙におきましては、投票率が56.79%、3年前と比べまして5ポイントほど上昇しておりますが、こちらにつきましては残念ながら23区中で23番ということになってございます。詳細については記載のものを御確認いただければと存じます。

3ページでございます。

期日前投票の状況についてでございますが、東京都議会議員選挙におきましては、今回9万1,349人の方に期日前投票を御利用いただいております。投票率に換算いたしますと16.24%、参議院議員選挙におきましては、13万6,144人ということで、投票率に換算いたしますと23.76%となっております。

課題と今後の方針につきましては、(1)で告示しておりますが、若年層の投票率向上に向けて主権者教育等に積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

また、当日投票所の混雑緩和のために、投票所の区割り変更や期日前投票所の配置について、見直しについて検討していきたいと思っております。

続きまして、8ページを御覧いただければと存じます。

令和7年7月20日執行、参議院選挙における投票総数等の誤りについてでございます。

まず初めに、民主主義の根幹と言われる選挙に関する事務において、このようなミスが発生させてしまい誠に申し訳ありません。発生した誤りの内容について御報告するものであります。

発生の事由でございますが、中段の表とセットで御覧いただければと思っております。修正前のものが、一番最初に確定で発表した内容となっております。

おります。投票総数、有効投票数にそれぞれ66票反映されてない状況でございました。それを修正いたしまして右側の修正後の方になりますが、66票反映させたところを今度は不足票がマイナス12、開票結果の方が12票多いという状況で、現在のところ確定が済んでいるということになってございます。

原因等につきましては、項番2でお示しをしておりますが、集計につきまして区が作成した集計結果をエクセル関数で行ってございましたけれども、そちらに不備があり、一番最初の確定の段階で、投票総数、有効投票数に66票が反映されてないというものが発生したところでございます。

9ページを御覧いただければと存じます。

今後の対応策についての現時点での案でございますが、民間事業者が開発している集計ソフトの導入を検討していきたいと考えております。こちらについては、23区中21区が現在使用しているということでございますので、令和9年5月執行予定の区議区長選での導入を目指して取り組んでまいりたいと思っております。

10ページ以降に主な処理経過、それから参考ということで、処理の流れについてお示しをしておりますので、御確認いただければと存じます。

私からは以上でございます。

○渡辺ひであき委員長 何か質疑はございますか。

○はたの昭彦委員 報告に沿って何点か質問させていただきたいと思っておりますけれども。

まず、あだち協創フロントの設置についてなのですが、官民共創を推進するためということで、区の課題について民間からのアイデアを募集して解決に向けていくということは、別に反対するものではないのですが、この中で、民間と民間をつなぐ協創のプラットフォームというふうにあるのですが、あえてこの自治体で

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ある足立区が民間と民間をつなぐ事業をやらなければいけない理由というのがどこにあるのかということと、あと民間と民間をつなぐことというのであれば、産業経済部の方でB to Bということで事業があるわけですが、そこでの違いというのはどこにあるのでしょうか。

○政策経営課長 明日から立ち上げていく形で、ゆくゆくはというところになってくるのですが、足立区と関係性ができたその民のところと、また別のラインで民のところと足立区が関係性できた中で、何かうまいこと連携ができればというところなんです。あと、民間企業と地域の団体との結びつきみたいなところもイメージしてちょっと民間と民間という言い方にさせていただいております。ちょっとB to Bというところとは少しイメージとしては違うかなという感じでございます。

○はたの昭彦委員 そうすると、今ここで出ている提案募集する課題については、区のこういういろいろな課題なのだけれども、例えば地域の中で考えている課題とかということについても、今後こういう形で民間からの意見というか、アイデアを募集してつなげていくということも考えてるということでしょうか。

○政策経営課長 地域の課題をというところまでまだ発展的には考えられてないですが、今後そういった声が多く上がってきたら、またその仕組みも考えていきたいというふうに思います。

○はたの昭彦委員 それで、民間企業というのは利益を出すことが目的なわけですが、これ例えば刑法犯認知件数の減少ということでアイデアを募って、これはいいアイデアだなとなったときに、その民間企業に対して、区が事業として対価を払って、その事業をやってもらうという理解なのでしょうか。そういう★★ですか。

○政策経営課長 企業が提案してくるモデルによる

かなというふうに思ってます。自治体側が委託で、企業側に事業を打ってもらうというパターン、又は、事業者の方が、単純に区民からサービスの対価をもらって事業を回していくというようなものも、可能性としてはあるのかなというふうに思っております。なので、事業者からの提案によるかなというふうなところで考えております。

○はたの昭彦委員 例えば、事業者からの提案で、区が発注すると考えた場合については、金額の妥当性というのが、一体どうやって判断していくのか。

例えば入札なんかでは、いろいろなところから何件か見積り取って、そこから出していくわけですが、この場合は、アイデアは特定の企業が出してくるわけだから、ほかから企業にこのアイデアでというわけにいかないではないですか。その場合の金額の妥当性の検証というのは、どういうふうに考えているのでしょうか。

○政策経営課長 事業者から出てきたアイデアが、いろいろな事業者がやっているようなものであれば、その場合には、もうその事業者と随契というのはあまり考えておりません。そういった場合には、通常どおり入札でということが、平等性の観点、公平性の観点からいいたろというふうなところで考えております。ただ、その事業者しか持っていないというものがあれば、そういった場合には、例えば随意契約のことは考えられる。ただ基本的には、まずは実証実験から始めてというふうなところで、関係性築きながらというふうなところでやっていきたいというふうに思っております。

○はたの昭彦委員 実証実験ということなので、今後どういうふうな事業をつくっていくかということでもあります。

次に、官民共創の事業の逆プロボへの応募ということで、今回のスキームについては、必要★★

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

については自治体がガバメントクラウドファンディングで募集ということなのですが、例えば子供の靴レンタルサービスの事業については、どれぐらいのこのガバメントクラウドでの資金の調達を見込んでいるのでしょうか。

○政策経営課長 9月補正に上げさせていただく段階でも準備のところではあるのですが、今おおむね、どちらの事業も大体200万円から300万円程度ぐらいを見込んでいるところでございます。

○はたの昭彦委員 先ほどの報告だと、目標金額に達しない場合については規模を縮小してやっていくというようなお話だったのだけれども、ただ企業側にしてみれば、それだけの予算をというか、お金を集めてそれで事業を運営していこうと考えているときに、規模を縮小したときに事業採算ベースに乗らないということも考えられると思うのですが、その辺の対応についてと、あと企業側の考えというのはどうなっているのでしょうか。

○政策経営課長 規模の縮小がもう絶対というふうなわけではなく、例えば300万円募集したけれども200万しか集まらなかった、足りない100万円の部分をどうするかといったときには、事業者側がその100万円も補填するという考え方もよしとしています。なので、当初の予定どおりの事業を打っていくということもあり得るかなと。一方で、200万円しか積まなかったの、その分少し事業を縮小するということもやり方としてあるだろうというようなところです。

靴のレンタルサービスに関しては、今既存のビジネスモデルがあるので、その中でプラスアルファ今回、実証実験として区の公共施設に靴のボックスを置いてというようなところになってくるので、規模を縮小したとしても、そんなにビジネスには直接は響かないかなと。ただ、実証実験とし

ての数字を拾っていきたいという事業者側のもくろみとしては、少し、本来例えば6か所でやりたかったものが3か所しかできないという、どれぐらいの靴の回収ができそうかとかというのが、少しもくろみよりは下がってしまうみたいなことはあるのかなというふうに思っております。

○はたの昭彦委員 今回は、靴のそういうレンタル事業ということで、今後についてはいろいろな事業が予想されるわけだけれども、そういう場合でも、クラウドファンディングに予定金額が集まらなかったとしても、足立区が負担するということはまずないということではないのですよね。

○政策経営課長 もともののこのソーシャル・エックスの逆プロボという仕組みが、今回は三菱UFJのフィナンシャルグループと組んでいるので、ガバメントクラウドファンディングをやるというのが一つ条件になっています。通常ですと、ソーシャル・エックスの逆プロボは、事業者側が実証実験に掛かる費用は負担するというようなたてつけになってますので、今回のこの事業においては、区側が何か負担するということは考えておりません。

○はたの昭彦委員 それでは、ちょっと具体的なこの靴のレンタルサービスの7ページの中で、子供靴の回収コストが低下した分、区民向けの割引クーポンというのは、これレンタル料に対する割引クーポンということでよろしいでしょうか。

○政策経営課長 月幾らというサブスクのビジネスモデルになっていますので、その部分を月幾らというクーポンを出すみたいなどころでなっております。

○はたの昭彦委員 それと、あと靴の利益の一部をあだちの子ども未来応援基金への寄附ということなのですが、どれぐらい想定してるのかなと、考えがあれば教えてください。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○政策経営課長 事業者と事前に打合せさせていた
だいたときに、このサブスクに回せる靴というのが、ちょっとでも傷が付いてしまうと、もうすぐサブスクに回せなくなってしまうという話を聞いていて、それを捨ててしまうのはあまりにももったいないので。であれば、一緒に足立区のイベントに出て売るなりして、上がった売上げを寄附というようなところで考えています。なので、正直あんまり大きな金額というのは考えていません。ただ事業のスキームとして、最終的なその得たお金をどこに回すのかといったときには、子供のそういう基金に回していくというところが、一つの行き先としてはいいのかなというところで、そういうふうな形にさせていただきました。

○はたの昭彦委員 分かりました。

次に、令和7年以降の広聴制度の運用変更についての中のパブリックコメントなのですが、区民の皆さんから様々な意見いただけるということで、パブリックコメントが非常に大事な事業の一つなのだけでも、この新たな運用方法というかな、確認フローで、パブリックコメント不要というのがありますよね。例えば今までやってきたパブリックコメントの中で、このスキームに合わせると、パブリックコメントやらなくていいという事業というのはあったのかなというのが。

○政策経営課長 今回パブリックコメントの対象と対象外というところで大きく変えたわけではないですね。今まで要綱はあったのですが、その要綱を少し整理して、庁内分かりやすくしたというのが今回でございます。かつ、こういった確認のフローをつくって、1個1個全部当てていって漏れないように、また当てた各部が確認したものを庁議で全部共有してというようなところでやってますので、これまでと大きく対象外が広がったとかということはありません。

○はたの昭彦委員 ただ、パブリックコメント必要性のチェックの9番目の★★中で、住民説明会など区民が意見を述べる機会を提供しているものがあるわけですよ。そうすると、地域の計画だとか、建物の計画だとかというのは、全てこのパブリックコメントから外されてしまうのかなと思うというか、ふうに取れるのだけれども、それについてはどうなのでしょう。

○政策経営課長 もう本当に地域限定のもので、その地域の方々にお話をお伺いしているというものであれば、パブリックコメントをしなくてもいいというような整理にはなってます。

ただし、それでもかつ、それでもなおパブリックコメントをした方がいいだろうという判断があれば、これフローの一番右下なのですけども、区民への影響が大きいと判断した場合には、別途パブリックコメントやってみようというところになっています。2段階えになっていますので、このあたりできちんとパブリックコメントで声を聞いていこうというのが基本的な区のスタンスでありますので、そういうところちょっと担保してるという形になっております。

○はたの昭彦委員 まちづくりとかに関しては、やっぱり地域の一部であっても、区内全体に関わる問題でもあるわけなので、その判断を是非慎重にしていっていただきたいというふうに思います。そのことは申し上げておきたいと思います。

それと、新型インフルエンザ等行動計画の改定についてということで、国の方からこういうふうに変更があったということなのですけども、特にこの分析と水際対策とあるのですが、この分析というのはどういうことなのかというのが、ちょっとなのですけども、今まで分析というところの辺ではやってるのかというのは、東京都の保健所とかが判断をしたりするわけですけども、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

そういったことを足立区の保健所で分析して、その対策考えていくのかどうかということと、あと水際対策とあるのですけれども、具体的に水際対策というのは、どういうことなのかな。例えばその間流行してますよということで、今またコロナが少しずつはやり始めてるということが言われているのだけれども、そういうのに対して、区民に啓発をしてマスクしましょうねとか、そういうことの水際対策なのかというのが、具体的にどういうことを考えてるのかというのを教えてください。

○感染症対策課長 まず分析に関しましては、大きく変えるというものではないのですが、東京都から、いろいろなその病原体の情報ですとか、コロナで言えば変異株の情報ですとか、そういった情報が定期的に入ってきますので、それを区民の皆様だったり、例えば医師会だったり、そういうところに迅速に情報共有できるような体制を整えていくというようなところを新たにちょっと整理して記載したいと考えています。

それから水際対策については、保健所でやる業務としては、例えば海外で、日本ではまだ発生していない段階で、海外から例えば帰国された人が、少し熱があって自宅で健康観察が必要だというような場合に、その検疫所と連携して健康観察を行っていくとか、そういったことを考えております。

○はたの昭彦委員 そうすると、インフルエンザ等の行動計画は、インフルエンザとか新型コロナウイルスとか、あとこれまで指定感染症といえ、海外からもあるのだろうけれども、何というかな、一般的にインフルエンザが流行してますよとか、コロナが流行し始めますということじゃなくて、そういった特に死亡率が高いとか、海外から今、日本にないような菌が海外から入ってきてるみたいな危険があるとか、そういうことでの水際対策という、一般的にインフルエンザとかコロナも今、

大分一般的になっているのだけれども、そういうのではなくて、かなり特定なというか、感染症に対する水際作戦ということなのでしょうか。

○感染症対策課長 はたの委員おっしゃるとおりでございます。

今回計画をつくるに当たって、幾つか感染のフェーズをちょっと細かく分けておりまして、本当に海外のみで発生した段階から、例えばコロナで言えば5類に移行するあたりのところまで、かなり細かくフェーズ分けて、その間にやるべきことというのを記載しております。その中で、水際対策というのは、主に海外で発生した段階から国内で第1例目が★★そういったところで、主に必要な業務というものを記載をしていく予定でございます。

○伊藤のぶゆき委員 まず、小規模事業者の状況についてからなのですが、資料が大分見やすくなりました。こうすれば、大体どれぐらいの見積りが出て、どれぐらいの仕事が頼まれてるのかなということが分かるのですけれども、改めて確認をしたいのですけれども、この小規模工事契約希望の小規模登録事業者というこの政策が始まった根本的な理由というのは、目的というのは何なのですか。

○契約課長 この事業の目的ですけれども、区の入札参加登録が困難な区内の小規模事業者の受注機会の拡大を図るために、制度が設けられたものでございます。

○伊藤のぶゆき委員 そうなってくると、入札できないと足立区の業者にも足立区の仕事をやってもらいましょう、こういったものがあるのですよということを広く進めていくためにできた政策だと思うのですけれども、この資料ができていろいろ見ていると、見積りが断られるとか、同じところに集めて何個も頼んでしまうとかということがあ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

と思うのですが、現場としては正直なことを言えば致し方ない部分が多々あると思うのですよね。やっぱり自分たちの話が早いところとか、動きがいいところに業者を頼むということになってしまうので、なかなか全てに満遍なくというのは難しいのかなとは個人的には思ってます。

あともう一つは、広く区民の方々に知ってもらって、みんな広くやってもらうという政策とは違って、事業者がある程度、契約をしてもらうための努力も私は必要だと思うのですよ。その営業努力が高いところが、やはり仕事が取っていく、要はすぐに動いてくれるとか、すぐに対応してくれるとなれば、当然職員の方々見ればそういうところをお願いをしてしまうというのはしょうがないと思うので、今後の対応、要するに見積りをどうだとか、いろいろな同じ傾向にあるとかということに対して課題と対応策が書いてあるのですけれども、もう今後、これどんどん、どんどん突き詰めていってしまくと、多分、職員の手間がすごい増えていくと思うのですよね。

例えば150者あるうちに、必ず毎年順番どおりに見積りを取っていきなさいとか、そういったルール決めをしてってしまうと、多分職員の手間ばかりが増えていって、極端にこの小規模事業者の工事の件数が増えるかといったらそこまでは私はないと思うので、改めて、当然私たちは報告を受ければこれについてどうなのですかとか、何でこの事業者、例えば何でやってないところが多いのですかと結構言いがちになってしまっていて、それに対して皆さん動きがちになってしまうとは思うのですけれども。改めてこの小規模事業者登録制度というものが一体何の目的でつくられているのか。

例えば、別に150者のうち30者しか受けなくたっていいと思うのですよ。そこが営業努力が

しっかりしていて、ほかのところは例えば見積りをやっても頼んでもやってくれない。その理由が行政側にあるというのだったら問題ですけれども、多分に向こう側にあるということであるのだったら、それは勇気を持ってすぱっと切ってしまうのもいいと思うので、改めてこの小規模事業者登録制度というものをどうすべきかというところに来てるのではないかと思いますけれども、いかがでしょうか。

○契約課長 伊藤委員おっしゃるように、区側の何かできることがあればやっていきたいと思います。

一方で、やはり事業者、見積りを断られてしまうという意見も所管からは聞いてますので、そういった内容を事業者直接向けアンケートを取って、実態を把握した上でどういった対応ができるのかというのを、引き続き検討していきたいと考えてございます。

○伊藤のぶゆき委員 これで最後にしますけれども、この件に関しては最後にしますけれども、要は報告したときに、こういうふうな対応をしているのだけれども、こういった事業者が対応してくれない。それがこっちが無理を言ってるのだったらしょうがないですけれども、こちらは普通にお願いをしても向こうが忙しくて受けてくれなかったとかということであればしょうがないと思うのですよね。なので、これに関しては細かいことをどんどん追求していくと、仕事ばかり増えていってしまうと思うので、行政として今後の報告も含めて、どういった方向に進めていくかというのをしっかりしないと、多分、同じような質問が毎年、毎年繰り返されて、同じような中身が繰り返されてしまうと思うので、それに関しては改めて検討していただきたいなと思います。これは要望で構いません。

それと、先ほどちょっと説明を聞いて分からな

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

かったのが、逆プロポの件なのですけれども、クラウドファンディング集まらなかった場合に、縮小するか、若しくは事業者に対して費用負担をお願いするということだったのですけれども、そうすると、この補正予算というのは何を組むのですか。

○政策経営課長 歳入と歳出とそれぞれ補正予算組まさせていただきます。

まず、掛かる事業が例えば200万円だった場合には、まず逆ですね。歳入で200万円掛かりますといったときに、区として歳入200万円分のお財布をつくる、ガバメントクラウドファンディング200万円を受け入れられる体制をつくるというのが一つです。受け取った200万円を今度事業者側に渡すための歳出ということで、歳入歳出それぞれ補正予算を取らせていただきたいということです。

○伊藤のぶゆき委員 よく分かりました。ありがとうございます。これに関してはそこまで大丈夫です。

あだち協創フロントについてなのですけれども、これについてはあしたから設置されて提案をする課題が出てきて、刑法犯認知件数の減少や防災DX、不登校児童、これちょっと何か募集する課題を見てると、何か目新しい課題がないなと思っているのですけれども、これ民間から、要は意見を求めて、ハブの機能をつくり出すということなのですけれども、これはやっていかないと分からないことなので、今の段階ではこのやり方に関してはあまり言うつもりはないのですけれども。

ちょっと1点懸念をしているのが、所管で新しい課をつくらないと、新しい課をつくらないで担当するのが、政策経営部とあだち未来創造室とSDGs・協創推進課と書いてあるのですけれども、前から言う話なのですけれども、新しくやってい

くのに対して人数が足りてるのですかという、マンパワーの話になってしまうのですけれども。

例えば政策経営部になってくると、政策経営課長鈴木課長いますけれども、例えばICTの戦略は今兼務になってると思うのですよね。今度あだち未来創造室を見ていると、政策経営部長が兼務になっている。SDGs・協創推進担当課長は小宮課長がいらっしゃいますけれども、その下の協創推進担当課長、これとこれは何が違うのか分からないのですけれども、これも兼務になっている。となってくると、ほぼほぼやる人間が決まってくる中で、新しい事業をやって、更にこれハブとしてなってくると、当然その子供の不登校なんていうものは、政策経営部にはならなくなってきた、ほかに振るという話になってくるのですけれども。心配してるのは、人数的にマンパワーとして大丈夫なのかなという話なのですけれども。

○政策経営課長 ありがとうございます。

まず2点ございまして、1点が政策経営課でまず一旦受け止めます。それぞれ各部署と協議をしながら、ゆくゆくその実証実験とかという話進んできたときには、徐々に、徐々に政策経営課から各部署に手が離れていく。各部署の方でやっていただくような形になってくるので、まず一旦は受け止めて、各部署にそれを渡していくというようにとこです。

あともう一つが、そうはいつでも、やはり政策経営課としての業務量は増えるので、一方で今やめられる業務がないかというのも課内で見てます。これまで漫然と続けてきたものを、一部こういったものを思い切ってやめようとかというの今並行してやめられるのはやめていこうということで、少しその辺のバランスを取りながらというところで、何とかマンパワー確保していきたいなというふうに思っております。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○伊藤のぶゆき委員 新しいことをやっていくのは、結構労力が必要だと思うので、逆プロボ見ても、協創フロントを見ても、あだち未来創造室とSDGsが入ってるとなると、基本的にここの頭は小宮課長しかいないので、政策経営部長がいるかもしれないですけども、中心になっていくとなると、なかなかそのSDGsの担当課が結構疲弊していくのかなというのが、ちょっと心配だったので聞かせていただきました。これに関してはやってみなければ分からないので、やってみて動いてみて、これが本当にハブとして機能していくのかというのをちょっと見させていただきたいなと思います。

最後になります。選挙のことです。投票の関係です。

投票の誤りについてなのですが、これはもう事前説明でも聞きましたので、特には聞かないです。聞いてもよく分からないので、正直。何が減って何が増えるのかという。要はソフトがよくないというか、ソフトを替えるということなのですが、純粋に、再来年我々の区議選があるときに、これにこのソフトを使った新しい23区中21区使ってるソフトを使ってやろうということの方向性に進んでいると思うのですが、その前に、万が一、選挙がある可能性もあるのですが、そのときはどのソフトでやられるのですか。

○選挙管理委員会事務局長 資料9ページの項番3の(2)でお示しをしておりますが、仮に途中で選挙があった場合につきましては、今運用してるエクセルのものをを使うのと同時に、国の選挙であれば、東京都の選挙であれば都選管の方から速報システムのソフトが来ますので、それと同時に、二つ同時にやって誤りがないかのチェックをしながら確定に向けて作業を進めていくというような

形で、別々のソフトを同時に使ってやるようなイメージで今のところ行きたいと思っております。

○伊藤のぶゆき委員 私たちの選挙のときには新しいソフトでやって、その前はダブルチェックをしてやるということで、私たちのときは新しいソフトになったときは、ダブルチェックはないのですよね。東京都から来るわけではないので。

○選挙管理委員会事務局長 令和9年5月の区議選につきましては、どういう体制でやるのがいいのか、今まだ結論を出してませんけれども、新しい民間が開発してるソフトを入れて対応する、プラスアルファ何かやるかどうかについてはこれから少しお時間をいただいて検討したいと思っております。

○伊藤のぶゆき委員 最後にします。

今SNSとかで選挙が不正だとかといういろいろ騒がれている中で、足立区なんか特に、前回というか、前に1票差でというのがあったのですが、これ私たちの生命線でもありますので、ここだけはしっかりと対応していただければと思いますので、よろしくお願いします。これは要望で構いません。

○岡安たかし委員 私の方も何点か、まず小規模工事の話なのですが、私は、これはしっかりとこのとおりにやっていくというのはすごい大事なことでと思うのですが、3年間で156者のうち、59者には一度も見積り依頼がなかった、これに関しては非常に遺憾だなと思っております。3年間で約60者に一度も見積り依頼しないというのは、これはやはり行政側の怠慢と言っては失礼ですけれども、もうちょっと配慮が必要だったのではないかなと思うのですが、まずこの点、原因というか、それだけの案件がなかったのか、その辺ちょっと教えてください。

○契約課長 この59者については、私どもも把握

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

し切れてないところもあるかと思います。所管課からは、見積りを断られた場合もあるというのは聞いているのですけれども、実際本当に事業者が断っている理由とか、そういったところもきちんとアンケートなどを取って、59者、こちらに見積りを取れないのかどうかというのを把握していきたいと考えてございます。

○岡安たかし委員 そうすると、見積り依頼はしたけれども、断られたというのも入ってるのですか。そうすると、見積り依頼がなかったという話ではないと思うのですけれども、どうでしょうか。

○契約課長 ちょっとその辺も実態を把握していきたいと考えてございます。

○岡安たかし委員 よく分からないけれども、それ言っていると時間ないのでやめます。しっかりやってもらいたいと思います。

また、3ページの方に小規模事業者の実態把握していく、これは大事だと思うのですけれども、どうやってやっていくのですか。

○契約課長 今、庁内の所管課の方にはヒアリングなどを行っております。それに加えて、事業者の方にもアンケートを行って、どういう実態なのかというのを把握していきたいと考えてございます。

○岡安たかし委員 アンケート大事だと思うのですけれども、やっぱりしっかり電話で、本当は対面がいいのでしょうかけれども時間ないでしょうし、156者もありますからね。よく分かるところはそんなに時間も掛からないのでしょうかけれども、よく分からないところはちゃんと電話で聞いた方がいいと思いますよ、代表者に。この見積り断られるというのは、その時々状況もあるでしょうから、変な言い方ですけども、こっちからの都合で依頼しますからね。向こうが仕事いっぱいときは断ってくるのは当たり前なので、断り方がちょっと気に食わない断り方した業者は三角

にしとけばいいのですよ。

それで、考え方として土日対応できないとか、そういうのは、何か条件付きで土日対応できるとかいろいろあると思うので、それは電話で聞く必要もあると思うのですけれども、この点いかがですか。

○契約課長 そういったところも把握しながら、対応していきたいとは思っております。

実際、所管課、発注課の方で事業者とやりとりを行ってますので、そういった実態も把握していきたいと考えてございます。

○岡安たかし委員 よろしくお願ひしたいと思います。

次に、投票の話なのですが、9ページの方にオですかね、(2)の。仮に確定前にうんぬんと書いてあるのですけれども、これは、ごめんなさいね、基本的な話で。確定してないのですか、まだ。

○選挙管理委員会事務局長 確定はしております。記載が分かりにくくて恐縮でございますが、今回、一旦確定をさせた後に、東京都の選挙管理委員会の開票速報の報告のための入力をしていったところ、数が合わないというのが分かったというところでございます。仮に、不足だった分66票が正しく入っていれば、確定の前にマイナス12、要は開票の結果12多くなったというのが分かっている、もちろん、きちんと★★精査をいま一度したというようなことの意味で記載をさせていただいております。

○岡安たかし委員 というと、再度集計を実施するというのはもうやらないわけですね。

○選挙管理委員会事務局長 今のところそのような考えはございません。

○岡安たかし委員 銀行なんかもそうですけれども、合わない、何で合わないのかとずっとやって、3時間、4時間後にあったとか、いろいろなパター

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ンがあります。ポケットマネーで支店長がそれを補正して、後で移動させられてしまったりとかいろいろあるので、こういうのは難しいですね。個別では合ってるのに集計したら合わないとか、様々な場面でそういうことがあるので、大変だとは思いますが、今後ともよろしくお願いしたいと思います。

私の方から、最後にあだち協創フロントとその次の逆プロポなのですが、本当にこれ分かりづらいなあと思うのですが。

この協創フロントの、以前私どもの会は、例えばNPOとか企業とか、公共とか、要するに金融機関とか、様々な主体がそれぞれの資源を持ち寄って何ができるかとか、今も大学も入ってますけれども、そういうプラットフォームをつくったかどうかというのをもう10年以上前に、私どもの会派の引退議員が議会で取り上げて、結構、頻繁に予算特別委員会、決算特別委員会でも取り上げた時期があったかと記憶しております。そのときには、プラットフォームをつくるだのどうだのといって、何か簡易的に今の2階にそんなようなをつくった記憶があるのですが、ちょっとNPOに特化してたかなと思うのですが。その後それも自然消滅して、またこういう話が出てきて、しかも課や係の新設も行わない。言ってしまうと、場も設けないのですね、後から対応の場を設けるとはしてますけれども、政策経営課が音頭を取ってやっていくと。今でもこれ普通にこんなのできるのではないと思うのですが、あえてこういう看板掲げなくても、何でこう改めてこういう形にしたのか、ちょっとその経緯も含めて教えてほしいのですが。

○政策経営課長 岡安委員おっしゃるとおり、何か予算が掛かってというものでもないのですが、これまでも各所管課ごとに民間の企業の方から声が掛か

って、例えば何か一緒になってPRするとかというのは既にやられてることであります。

今回は、改めて区としての課題をホームページ上に見せていく、それに対して何か御提案があればというような形にして、ちょっとそこがスキームとして違うので、改めて委員会報告させていただいたということになっております。

○岡安たかし委員 我々議員も皆さんそうなのでしようけれども、各自治体にいろいろなところに視察行って、こんなようなことをやっているとあるのですが、まずこのずらずらと課題を、この例を見ると箇条書きみたいを書いてあるのですが、これでやっていくのですか。一つ一つ、いろいろな説明も付けるのでしょうか。

○政策経営課長 もう少し、ホームページ上には細かく、所管課としての課題感というのは出していくようなイメージです。さすがにこの言葉だけだと少し幅広過ぎる。ただ一方で、ある程度幅広い言葉で広く提案を募集するという考え方もあるので、ちょっとその辺はバランス見ながらかなというふうに思っております。

○岡安たかし委員 かなりホームページに載せるにしても、一つ一つにそういった背景とか、詳細とか条件とか入れると、相当なページになるのかなという気はしなくもないのですが、それはこれからの話なので、推移を見守っていきたいとは思いますが、まずこの民間なのですが、企業のこと書いてありますけれども、NPOとか大学とか、そんなところも想定してるのですか。

○政策経営課長 まず民間企業というのが一番の想定です。ただゆくゆくは地域の方だったり、NPOだったりとかということも想定の中には入っております。ゆくゆくはそういったところからも声が掛かってというところで、なので政策経営課だけではなくて、SDGs・協創推進課も、そう

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

いう地域の声が上がってきたら一緒になってというように考えて仕組みをつくっております。

○岡安たかし委員 コストも提案してきた場合、そういう仕様書になってるのかどうか分かりませんが、コスト提案してもらおうのですか。

○政策経営課長 実際にいただいた提案によるかなというふうに思います。ただその中で、事業者の持っているサービスを区が使うというものであれば、どれぐらいのコストが掛かるのかというのは当然、確認していくところになります。

○岡安たかし委員 環境基金を使ったりいろいろな事業ですとか、まちづくりトラストとか、結構似てる部分が、もうちょっと狭い話ですけども、そういう感じもするのですが、そことの整合性というのはどうなるのでしょうか。

○政策経営課長 それぞれのまちづくりトラストとかと、何かこう整合を図ってということは特に今回はしてないです。あくまでも大きく官民共創でできるようなプラットフォームをというところで、まずは政策の方で始めさせていただいたところなので、ゆくゆくまちづくりトラストと何か重複してやりづらさがあれば、そこら辺は整理していく、調整していくというところでやっていければというふうに思います。

○岡安たかし委員 分かるような分からないような話なんですけれども、民にできることは民にお願いしてと、しかもコストがそれで、しかも区がやるより安くなるということであれば、大いにやってもらいたいのですけれども。やっぱりこれからやっていく中で、見ていくしかないなという感じはします。まずはしっかりやってもらいたいと思うのですが。

次の逆プロポが、これも逆の話のようにイメージ的には感じるのです。ソーシャルビジネスと言

えば、こっちの協創フロントの方も、ある意味区がしっかりできるものでもない、ちょっと隙間のソーシャルビジネスっぽいのがやっぱり課題で出てくるのかなと思ってるのですね。

最初に、5ページに官民共創を推進するためのうんぬんというのは、採択されたので報告するということで、先ほど区が応募したのでしょうかね。手を挙げて採択されたみたいな言い方してたのですが、ごめんなさい。私も去年は総務ではなかったので、こういうのをやりますよという報告がまじったのですか。

○政策経営課長 これまで総務委員会で御報告はしてません。手を挙げますよというのも、今回これ手を挙げたのも5月に入ってぐらいですかね、のところで、無事採択されたので今回御報告させていただいたというようになっています。

○岡安たかし委員 だから、いきなりこれ聞いて、あれ、僕も去年の見て、こんなような何か区は手を挙げるというか、応募するみたいな探し切れなかったものですから、いきなり採択されたと書いてあって、何なんだろうこれ、どこから説明も聞いたし、この資料も読んでたという感じなのですね。分かりました。中身は何となく分かったのですけれども。

だけれども、こういうのは、お金の部分は別としても、区がやるべきことをしっかりシンクタンクを使ってやってたらどうですかという提案も、議会なんか様々な会派や議員からされてたと思うのですけれども。そういうところともダブるような話なのかなというところもあるのですよ。何が一番のメリットで、どれだけのほかの自治体がこういうのをやってるのかというの分かる範囲で教えてもらえますか。

○政策経営課長 まず自治体なのですから、今回のこの企画に関して、どれぐらいのという細か

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

な数字を持ってないですけども、複数自治体が手を挙げて、この事業自体も15者のスタートアップがいて、それに対して全国のいろいろな自治体が手を挙げていってというようなスキームになっています。

今回区としてのメリットというところではあるのですが、一つ官民共創というものを、官民共創、官民連携を進めていくというところの、ある種庁内の発信という観点もありますし、あとは先ほどの例えば靴のサブスクについては、区としては、区内でそういった事業を打っていただくような調整を区役所の方がしていったら、その中で区内で事業を回してもらうというようなスキームで、区として何かこう人を出したりお金を出したり、多少ありますけれども、お金は出さないで、そういったところでうまくエシカル消費ですとか、SDGsというところのPRですとかというのを進めていければ、ある種の理想形なのかなというところで今回手を挙げさせていただいたということになっています。

○岡安たかし委員 コスト的なメリットというのは結構あるのですね。

今言った靴に関しては、例えばランドセルとか制服とか、こういった靴とか、やってる自治体もありますよね。自治体の方でやってる。そういうところはやっぱり区や市とか町でやるわけですから、当然その人件費とかお金は掛かるのでしょうけれども、そういう自治体が直でやれない話でもない。

またここで言う6ページの(2)ですか、都市のポテンシャルどうたらこうたら、竹の塚のこと、これ本来区がやる話なのではないかなと思うし、これこそシンクタンクを使ってやったらどうかということで、エリアデザインの中ではそういうことをやって、何か報告書をまとめたと思われるよ

うなところもあるのですが、これに関しては更に区とは別にこういう、何とか株式会社を使ってお金をクラウドファンディングで集めることによって、更にいいものができるという、そういう想定なのですか。

○政策経営部長 先ほどのメリットの話にも通ずるところでございますが、今職員の採用が大変難しくなっております。特に技術職なんかは、もう1倍を切っているような状況でして、何でもこれまでのように区が全部やるのではなくて、民間の力を借りながら、そこが最大のメリットかなというふうに思っております。その中で新たなものにチャレンジできればというふうに思っておりますので、本来、区でやることもあるかもしれませんが、事業者の力を使って、なるべく今いる人員で事業が展開できるようにというふうに考えております。

○岡安たかし委員 最後にします。

先ほど伊藤委員からもあった、お金が集まらなかった場合、ちょっと区の方も負担するとかというのがない場合は縮小したりとか、また別の方向を考えるのでしょうかけれども、やっぱりその内容がよければ、当然それを遂行したい、でも変な話、例えば、例えばの話ですからね。50万円足りないと、50万円だったら区が負担してやろう、ということもあり得るわけですね。

○政策経営課長 今回、9月補正で上げさせていただいたところは、先ほどのガバメントクラウドファンディングで応募を掛ける金額だけになりますので、そこで足りないから何か追加でというところは考えておりません。補正予算としてもそういったところで考えてはおりません。なので、集まった金額をお渡しするということです。

○岡安たかし委員 そうすると、要は、企業が必要な額が例えば100万円だった。50万円しか集

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

まらない。あと50万円とにかくやってよということなのか、いやもう辞退しますという、どちらかということになるのですか。

○政策経営課長 基本的には、区と事業者との協定の中での取決めにはなってくるのですけれども、できるだけ、多少縮小してでも一緒にやっていきたいというのが区側の考え方ではあります。

例えば、このURBANI Xの竹の塚のまのちのところについては、いろいろ人流のデータを買うのですとか、そういったものが入ってきたりするのですが、そのあたりを少し縮小して、あとワークショップやったりというものあるのですけれども、そこを少し縮小したりですとか、そういったところで、できる限り事業としてはやっていきたいなというところで考えております。

○太田せいいち委員 私の方から何点か質問させていただきます。

まず、コミュニティ創出に向けた竹の塚エリアの取組状況についてということで、今回様々なイベント等もやって意見をいただいている中で、今後の方針の中でキッチントレーラーの導入も検討するという出でしていただいています。何か新しいことをやろうという中で、飲食店を含む、そういった新しい事業を起こそうという方が多いというふうに思いますので、是非進めていただきたいなというふうに思うのですが、まず基本的なところで確認ですけれども、トレーラーハウスの検討がまず頭にあって、加えてキッチントレーラーの検討ということなのですか、これ別物というふうに考えていいのか。トレーラーハウスの中にキッチン機能を設けるということを考えるのか、まず基本的なところの確認なのですか、いかがでしょうか。

○SDGs・協創推進課長 トレーラーハウスとキッチントレーラーは別物でございます。

○太田せいいち委員 ありがとうございます。

もしかすると、2台になるかもしれないということですね。

○SDGs・協創推進課長 はい。太田委員おっしゃるとおりです。

○太田せいいち委員 ありがとうございます。

是非そういう形で、様々なニーズに対応できる形で準備を進めていただきたいなというふうに思います。

この点についてももう1個だけ、人が集まる場では、様々な設備が必要になるかなという思います。特に若い方が集まる際には、いろいろな意味でつながるという意味でWi-Fiとかのニーズもあるかなというふうに思うのですけれども、その辺ももし声があればと思うのですが、その点いかがでしょうか。

○SDGs・協創推進課長 Wi-Fiの設置は現在検討しております。

○太田せいいち委員 是非よろしくお願いいたします。この件は以上で。

続いて、もう様々な意見出てますが、小規模工事契約事業者の件についてです。様々な議論ありますので、大きなところで1点だけ確認です。

先ほど目的についてのお話もありました、目的については、区内の小規模事業者の見積り受注の機会の拡大ということだというふうに答弁がありましたけれども、その裏側には区内の小規模事業者をしっかり育成していくという観点があるのかなというふうに思うのですが、その点いかがでしょうか。

○契約課長 太田委員おっしゃるような、そういった点もあるというものでございます。

○太田せいいち委員 ありがとうございます。

ということであれば、一方で、この制度の主管課が総務部契約課というふうになってます。契約

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

課としては、どうしても公正でフェアな契約を進めるということが主眼になりますので、どちらかというと契約を進めるという意味では、ややブレーキを踏まなければいけない立場なのかなというふうに思います。

企業の育成という意味では、主に産業経済部が主管であるのかなというふうに思うのですが、この辺、対策考えられたのは、やはりあくまで現在の主管課である契約課が、今この対策考えているという理解でよろしいでしょうか。

○契約課長 現在、この制度については契約課の方で検討しているものでございます。

○太田せいいち委員 ありがとうございます。

ということであれば、対策を考える際にはしっかり関係部署と連携するという意味で、産業経済部の方でどういった区内の事業者から声が上がっているのか等もよく連携して、今後、対策を練っていただければというふうに思うのですが、その点いかがでしょうか。

○契約課長 現在も発注課など、関係部署とは連携取っております。太田委員おっしゃるような庁内での連携を引き続き取ってまいりたいと考えてございます。

○太田せいいち委員 是非よろしく願いいたします。

最後、選挙の件だけ確認をさせていただきたいなというふうに思います。

先日、報道を見てる中で、大田区の方で記者会見をやられてるのを拝見しました。大田区の方は2,600票ぐらいの差が出たということで記者会見にまでなったのかなというふうに理解してるのですが、記者会見の内容で、時系列でお話を伺っていくと、まずは投票総数の確定があって、実際に票を数えていく中で、目の前にある票の数が出てきて、その差が分かった際に、その差

を全部、いわゆる無効票にしたということで、結果、その後2,400票ぐらいですかね、大きな差があったということが判明したということで、大田区は記者会見にまで及んでいるのですけれども、まず投票の数の確認の仕方、この流れは同じというふうに考えていいのか、まず投票総数の発表があって、その後、目の前にある票の数を確認して、その差が無効票というのか、何というのですかね、というふうにやるプロセスだというふうに理解してよろしいのでしょうか。

○選挙管理委員会事務局長 東京都内の自治体という言い方になるのが正しいのだと思うのですが、9時ないし9時半頃までに、投票総数が幾つだったかを東京都の選挙管理委員会に報告するというルールになっております。大田区も足立区も同じような流れになっています。

○太田せいいち委員 ありがとうございます。

そうすると、同じような事態は足立区でも起こり得るのかなというふうに理解したのですが、その場合、今回足立区の数との差もそんなに大きくないというところもあるのかなというふうに思うのですが、一方で大田区は、明確な不正という認識があったからだとは思っているのですが、記者会見までやっているということで、投票に関する数の誤りが生じた際のプレスリリースなり、記者会見をするなどの基準みたいなものがあるのでしょうか。

○選挙管理委員会事務局長 大変恐縮でございますが、大田区、私もマスコミ報道でしか確認しておりませんが、記者会見の内容とかを事細かに聞いていきますと、不在者投票で2,600を重複計上していたことを分かっていたと。分かっている開票に臨み、東京都選挙区の開票結果で2,600前後の票の誤り、差があるのも分かっている、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

白票をそこに水増しをした。要は、投票総数と開票の結果が2,600前後違うので、もうこれはしょうがない、合わせるためには2,600水増しをするのだという判断を誰かがして、比例代表もやってますと。これについては明らかに公職選挙法違反ですので、犯罪行為ということで、今大田区の方で警察の方に告発をしているということで、記者会見になっているのだと私は認識しております。

足立区でも間違いがあったことについては、大変申し訳なく思っておりますが、不在者投票の二重計上が分かった段階で、本来であれば修正をすればいいだけだと思っております。私の方でも、今回、不足票が12というところの数が合わないことについては、すぐ東京都の選挙管理委員会の方にも相談をさせていただいて、対応策については技術的助言をいただいたわけですし、また大田区の方では、2,600差が分かったときに、どうも選管局長まで報告が上がらず、そのまんま8月4日まで日にちが過ぎていたということのようでございますが、私の方では、当日、66の誤り、また12の誤りが分かったタイミングで、勝田副区長と近藤区長の方に電話で御相談をさせていただいて、技術的助言のとおり対応したいということで合意形成をいただいておりますので、大変恐縮ですが、誤りがあったことについては大変申し訳なく思っておりますが、ちょっとレベルの違いかなとは思っております。申し訳ありません。

○太田せいichi委員 ありがとうございます。今説明いただいたので、同じ誤りといっても、中身の質があまりにも違うのだということは非常によく分かりましたので、今回の経緯をしっかりと踏まえた上で、次回以降の取組に反映していただければなというふうに思いますので、その点だけお話しさせていただいて終わります。

○へんみ圭二委員 私も、まず選挙のことについてなのですが、都議選で初めて初投票記念証が配布をされましたけれども、その初投票記念証の配布枚数、教えていただけますか。

○選挙管理委員会事務局長 東京都議会議員選挙の際には、合計で6,880枚、参議院議員選挙の際には合計で9,909枚配布をしております。

○へんみ圭二委員 大体7,000弱と、それから1万程度ということなのですが、これは投票率向上に対してどのような効果があったというふうにご検討ですか。

○選挙管理委員会事務局長 直接どの程度ということについては、まだ検証とか検討は終わってませんが、今回この初投票記念証を作成したことによってマスコミ数社に取り上げていただいております。実際18歳の方だったと記憶しておりますが、マスコミの方にも取り上げていただいているということになっておりますので、実際これが広く周知できたかどうかについては、確認はできてませんが、マスコミ報道のおかげもあって、ある程度の効果が出ているのではないかと考えております。

○へんみ圭二委員 都議選の際は、私は自分の投票所の東加平小学校に行きました。そこで、初投票記念証の配ってますよということが、あまり見えなかったというか、周知があんまりできてないのかなというふうに感じました。

参院選の場合は、私は参院選の投票日当日、結婚式に出なければいけなかったもので、シアター1010の特設会場に前日19日ですかね、に行ったときには、初投票記念証を御自由にお持ちくださいということで、入り口に置いてあったので、そこら辺の対応の違いも、もう少し何とかならないのかなというふうに思いますし、御自由にお持ちくださいということだったので、私は初投票ではないけれども、その記念証をもらってきて、こ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ういうものがあるのだよというのを、いろいろな方にお話したのですが、まず知らないという方が多かったですし、それから何で初投票なのという話はやはり出ました。我々の会派としても、初投票記念証じゃなくて、投票済証をもっとバージョンアップできないかというお話をしてきましたけれども、やっぱり投票済証、実際に投票所に置いてあるのを見ると、本当にただの白い、何ていうのですか、遅延証明書みたいなぺらぺらの、こういう言い方したらあれですけども、本当に何かしょぼいものですから、もうちょっと、やっぱり投票済証をブラッシュアップして、投票に行ったときに、投票済証を今回どうデザインかなと楽しみにするようなものにしていくことで、選挙割も増えてきてますし、そのあたりもう少しちゃんどできないのかなということを思います。

そのあたりについては、例えば以前からお話すると、総務省があまり推奨していないということもおっしゃっていますけれども、ただいろいろな自治体でもうやっていることですから、そのあたりについては、是非、選挙管理委員会としてもしっかり考えていっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○選挙管理委員会事務局長 まず、初投票記念証につきましては、投票所また期日前投票所で扱いが若干異なっていたというお話はお聞かせいただいておりますので、そこについてはきちんと周知をして、差がないような状況に持ち込んでいきたいというふうに思っております。

また、投票済証については、これまでの答弁と繰り返しで恐縮ですけども、何かの選挙割を目指して投票に行くというのは、適切な選挙なのかどうかというところについては、多々議論はあると思います。ただ、へんみ委員御発言のとおり、他の自治体では選挙割を導入したりですとか、投

票済証をきれいなものにしてという動きがあるのも我々も認識しております。様々な状況を踏まえて、初投票記念証については検討してきておりますし、これからもしていきたいと思っております。投票済証については、正直なところあまり積極的にということではありませんが、他の自治体の動向については注視をしていきたいと思っております。

○へんみ圭二委員 選挙割りが主な目的というのではなくて、選挙割は民間の方で、いろいろなところでやられていることですから、それは副次的な効果というふうに私も考えるべきだと思いますが、やはり投票に行くための動機づけとしては、一つ効果としてはあるのではないかなと思いますから、例えば23区内でやられているところの状況なんかもしっかりと調査していただいて、その効果についてまた改めて報告をしていただきたいなと思いますので、よろしくお願いします。

続いて、コミュニティ創出に向けた竹の塚エリアの件について、学生や飲食店に個別ヒアリングをしたということなのですが、これはどれぐらいの数ヒアリングをして、どのような形でヒアリングされたのでしょうか。

○SDGs・協創推進課長 4月からヒアリングを始めておりますが、飲食店とか商店に関しましては11店舗、直接お店の方にお伺いしまして、1時間程度深くお話を聞きました。個人に関しましては、近隣の中学生、高校生含む、あと商店街の会長とかも含めて合計35名の方にヒアリングをしています。あと去年は、駅前にスナック系として150名の方から個別ヒアリングを行っております。

○へんみ圭二委員 竹の塚交流会の参加者の年代を見ると、30代が4人、20代もいないですし、もう少し若い人たちの意見を取り入れることはで

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

きないのかなあというところで、そういった学生への個別ヒアリングというのをやられてるのだと思いますが、是非その若い人たちの意見というのがもっともっと取り入れられるように、取組を進めていただきたいと思います。今後はどのようにやられていく方針ですか。

○SDGs・協創推進課長 交流会の設定時間が16時から18時ということで、やっぱり若い世代は参加しづらいという声はいただいております。ですので、土日の、もう少し若い世代が参加できるような時間帯を設定して、こういう交流会のような機会をまた設けていきたいとは考えております。

○へんみ圭二委員 分かりました。

あと、靴のこのSlowFastとの連携事業についてなのですが、これはこのKutoonというサブスクのシステムを私もちょっと見たのですが、大体月に2,500円から3,000円ちょっとぐらいということです。ですから年間にすると3万ぐらいですかね、掛かってくるということを見ると、なかなかいいお値段がするのだなというところを思うのですが、区民向けに割引クーポンというのは、どれぐらい割引されるクーポンなのか。

○政策経営課長 すみません、まだその幾らぐらいというのは、これから調整という形になっております。ただ、なるべく区民の方が使いやすいようにはしてほしい、正直私もちょっとお値段張るなというふうに思ってますので。

○へんみ圭二委員 1か月、靴洗わなくて済みますよということも書かれてるのですが、ただ1か月間、未就学児の靴となると、すぐ泥んこになりますから、二、三日に1回、夜な夜な靴を洗ってる立場からすると、なかなか1か月靴を洗わないで済みますよというわけにはいかないですし、その

あたりは割引クーポン、是非、なるべく高い金額のクーポンになるようにしていただきたいと思いますが、区の施設に設置するということですが、どれぐらいの場所ですぐいったところに設置するということを今想定されていますか。

○政策経営課長 区内の公共施設、6か所、今置かせていただくような予定で調整してます。ギャラクシティ、すこやかプラザあだち、竹の塚保健センター、鹿浜いきいき館、中央図書館、勤労福祉会館ということで、区内ばらばらにバランスよく配置したいというようなところで、調整しております。

○へんみ圭二委員 何かイメージとしては、例えば子育てサロンとか、お子さんがよく集まるような場所なのかなというふうにも思ったのですが、例えば区の施設だけではなくて、鉄道事業者の方にも協力していただいて駅に置いたりだとか、協力しやすい体制づくりというのが、もう少しできないのかなと思いますが、それはいろいろな共創という部分においてもどのようなお考えなのでしょう。

○政策経営課長 今御紹介した6か所のうち、4か所が子育てサロン併設というところになってます。あと、少しそのボックスが50センチ50センチぐらいのサイズなので、ある程度施設としての広さがないところもあったので、そういった形になっております。

鉄道事業者とかということに関しては、事業者の方が既に東武鉄道さんと関係性があつたりという話も聞いてますので、このあたりPRも含めて、どういったことできるかというのはいろいろ考えていきたいと思います。

○へんみ圭二委員 分かりました。

例えば、ららテラス北綾瀬にも子育てサロンがあつて、ああいうところに設置できるといいのか

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

なとは思ったのですが、ただすぐ近くに靴屋さんがいますから、民業圧迫にならないようにという観点も考えなければいけないのかなと思います。いろいろなところとの共創をしていって、なるべくいい形に持っていつていただきたいと思いますが、靴が少しでも傷ついてたり覚えたりすると、サブスクの方には回せないということですから、未就学時の靴は、結構名前を書いてしまっていて、名前書いてあると、もうサブスクには回せないということも多くなると思うのです。そのことを考えると、どれぐらいの割合をサブスクに回せて、どれぐらいの割合を販売するというような、そういったことというのは今、何か想定されてるのですか。

○政策経営課長 具体的な割合ということまでは事業者には聞いてないのですが、ただ今、現状全国から着払いで送ってもらってるという中では、やっぱり一定程度最初からサブスクには回せないというものが来ているというようなお話は聞いています。ただ、どれぐらいの割合かというのは★★。ただ、逆に今回区の公共施設において、それがどういった割合なのかというのは、事業者としては見ていきたいところなのかなというふうに思っています。

○へんみ圭二委員 分かりました。

あと会議録の作成について最後お聞きしますが、こういった基準の検討するに至った発端といいますか、一因として女子医大の補助金の審査会の会議録の問題があったと思います。

ちょっと振り返ると、あの審議会の議事録が公開をすると言っていたけれども公開されていなかったのは、すっかり忘れていましたということだったのですが、その後、確かにすっかり忘れていましたというのは、こちらとしては納得いかない部分もありますが、ただ、人のやることですから、

そういうこともあるのかなと思います。ですから、すっかり忘れてしまうことがないように、どのように取組を進めていくかというところが必要なのかなと思いますが、そのあたりについての検討状況というのが、今まであまり見えてこないものですから、そのあたりはどのようにお考えですか。

○政策経営課長 へんみ委員から御指摘いただいて、補助金の関係の議事録をというような話で上げられてなかったことに関しては、非常に区としても重く受け止めているところでございます。

今現状で、常任委員会ですとか、あと特別委員会、あと本会議質問等々で、今後こういうふうにやっていきますですとか、検討しますとかといったものについては、各部で全てまとめて、それを政策経営課の方で一旦取りまとめというところで、漏れがないようにというところでは取組も始めているところでございます。

○へんみ圭二委員 それはお聞きしてるのですけれども、会議録の公開について今回こうやって出されましたが、出しているけれども、ただ忘れてしまいましたということになってしまうと、同じことになりますから、そうならないためにどのような取組をされますかというところですよ。

○政策経営課長 会議録、審議会等もそうなのですが、基本的には審議会終わった後、その資料も含めてホームページにアップしていくというのが大原則のルールになってきますので、このあたりの漏れがないようにというのは、漏れが出ないような仕組みというよりは、都度都度、全庁にそういうふうきちんとアップしていくようにというふうなお話をしていくほかはないのかなというふうには考えております。

○へんみ圭二委員 区職員のみが構成員となる会議は、会議の公開、非公開、会議録の公開、非公開についても、会議ごとに判断ということになって

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

いますが、この会議ごとに判断というのが、基準が見えないので、どのような判断をして非公開にするのかというのが、もう少し基準設定が必要ではないかと思いますが、いかがですか。

○政策経営課長 区の職員だけというのは、相当こう、何ていうのですかね、会議のレベルとしては低いといっはあれですけども、というものになるかなというので、今回特に基準も設けてないというなとこの考えです。なので、会議を開く中で、これは確かに公開した方がいいよねというような議論があれば公開するしというようなところなのかなというところではあります。

ちょっとどういうやり方がいいのか、今回審議会でもた附属するような外部委員が入るものというところでは一旦区切らせていただいているのですが、その他のものについては、どういう整理ができるかというのは、もう一度考えさせていただきたいというふうに思います。

○へんみ圭二委員 音声データの取扱いも破棄することができるという規定になっていますが、音声データについては、公文書管理法で行政文書の定義に、電磁的記録も含むということで規定されていて、音声データもほかの電子フォーマットと同様に法的に公文書として扱われ、公文書管理法の適用範囲に含まれるということになっているのですが、足立区では、公文書管理の規定の中では、この音声データ、電磁的記録についてはどのような規定になっているのですか。

○政策経営課長 今、現状消せるとかというような文言は特にはないですね。なので、基本的には通常の公文書と同じ扱いというのが音声データも同じようになっているというのは、今現状でございます。

ただ、音声データを5年、10年というような形で、正確に間違いなく、また10年後にそのデ

ータが真正性確保されてるものなのかというのが、どこまでできるのかというところが一つの議論かなというふうに思っております。そこがなかなか難しい面があるだろうというところがあったので、今回、会議録ができ次第破棄するというような規定を設けるのが一つやり方なのではないかというのが、今、現状検討してるところでございます。

○へんみ圭二委員 全ての音声データを保存していくというのは、物理的に無理だと思いますし、破棄をすることができるというのは必要だと思いますが、ただ破棄をした場合には、ある程度のレベルのものについては、破棄をした記録を付ける。それから、全てを破棄するのではなくて、本当に重要なものについては、やはり音声データもしっかりと残していったって、後世の方々がちゃんと検証できるようにしていくということが必要なかなと思います。

というのも、やはり女子医大の補助金については、80億という、1法人にそれだけの補助金を入れるという初めてのことでしたから、そういった重要なことについては、やはり音声データもしっかりと残して透明性を高めていくということが必要なかなと思いますし、その重要度に応じて対応していくということが必要ではないかなと思いますが、その点はいかがですか。

○政策経営課長 へんみ委員おっしゃるとおり、音声データの、後々の聞き返す必要性の観点というのは重要な視点かなというふうに思ってます。

今回我々考えたときには、全文筆記というのを原則とするので、かつその出来上がった全文筆記を参加していただいた委員に見ていただいて、これで議事録としては間違いのないものだというもので、一旦確定させたいといったところで音声データを消せることができるというような、規定にするのがいいのではないかなというのは考えたところ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

です。ただおっしゃったとおり、そのレベルというところもまたありますので、そこはちょっともう一度考えて我々の方で考えたいなというふうに思います。

○へんみ圭二委員 川崎市の教育委員会の方の会議データについては、会議録が公開された後の一定期間、その内容の検証可能性を確保するための措置として、会議録公開の翌日から1年間は保存期間を持っているということですから、こういう取組もありますし、是非全て音声データ破棄しますよというのではなくて、先ほどからも言ってますけれども、それぞれの会議に応じて残すものは残していくということをやっていくべきだと思います。

最後に、この公文書管理については、公文書管理条例を平成30年の6月に制定する方向性で検討してますということを、この総務委員会で報告がされています。そのときには、次の8月のときには条例案を示して、その年度中に条例案を議会に出しますということを言っていたのですが、その後、この公文書管理条例というのは、区の中ではどのようになってるのですか。

○総務課長 申し訳ありません。今詳細は把握してございませんが、当時の★★の中で検討というのは確かに拝見した記憶はあります。今詳細は存じ上げておりません。

○へんみ圭二委員 その当時は、平成30年で23区の中でも公文書管理条例を制定している区がないという中で、足立区が23区初めて制定しますというこの総務委員会での報告があったのです。ただ、その後、何も報告がないまま来ていますし、今現在でいうと豊島区と世田谷区と、あと今年は葛飾区も公文書管理条例を制定しているという状況ですから、このあたりについては、何で足立区が23区初でやろうとしていたものが、そのまま

立ち消えになっているのか。今回のこういった会議録の作成の基準ということについてのときに、過去の事例をしっかりと調べていただいて、議会に報告されているのかなと思っていましたから、今、平成30年のときのことがあまり認識されていないというのは、正直非常に残念な思いがいたしましたので、そのあたりについては、どうなってるのか、後でもいいですからしっかりと報告いただきたいと思います。

以上です。

○川村みこと委員 初めに、あだち協創フロントについて伺いたいと思います。

これ今の想定で構いませんけれども、大体何件くらい応募があるといいなというふうに考えているのでしょうか。

○政策経営課長 他の自治体の動向等もこの間確認してるのですが、そういったことを踏まえすと年間20件程度、提案をいただければいいのかなというふうに考えております。

○川村みこと委員 分かりました。

他の自治体、私もホームページを拝見しましたがけれども、本当にNPO法人だったり、会社だったりいろいろ団体から募集があったようなのですが、現在区で考えているのは、区ホームページやSNS、プレスリリースなどの周知ということで、もうちょっと周知を広げないと、先ほどありましたけれども、民間と民間ということでは地域の団体なども今後は想定していくということで、もう少し周知の場を広げないと、なかなか応募が集まらないのかなというふうにも思うのですが、いかがでしょうか。

○政策経営課長 川村委員おっしゃるとおり、周知が非常に重要だなというふうに思っております。

一つは、金融機関の方と定期的にお話する機会があったりしますので、そういった場面ですと

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

か、あと東証の足立支部に、こういった取組を始めましたというようなところでは、積極的に発信してまいりたいというふうには考えております。

○川村みこと委員 分かりました。

そして、この申請、実際の応募についてですけども、ホームページとか別途この専用のものを設けるのかどうかというところと、申請はオンラインとか電話とか窓口とか、どういった形で受けていくのか、ちょっと改めて確認させていただきたいと。

○政策経営課長 まずホームページを立ち上げ、その中で企画書というものを付けさせていただきます。その企画書を記載いただいて、今回政策経営課の方で、これ用に新しくメールアドレスを立ち上げましたので、そこにメールでいただくというようなところで今考えてるところでございます。

○川村みこと委員 分かりました。

他の委員からも、人手の話で心配が出ておりました。心配の声が出ておりましたので、私もちょっとその点心配しております。やっぱり担当課を立ち上げないということなので、やりながら軌道修正していく必要はありますけれども、ある程度立ち上げの段階で、もう各課に流していけるような仕組みづくりが、そこがまずは重要になると思いますので、是非しっかりつくり込んでいただいて、政策経営課とか、SDGs・協創推進担当課がなかなかこれに掛かってしまつて、本来の業務がというところにならないようお願いしたいというふうに思っております。

続いて、子供靴のレンタルサービスについて伺うのすけれども、区の各施設においてということだと思いますけれども、この管理はもう完全に会社に行っていて、もう置くだけというような認識でよろしいのでしょうか。

○政策経営課長 ボックスのデザインですとか作成

はもう事業者の方、置いた後に入ってきた靴がたまってきたら、その靴の回収の事業者を区の方で呼んで、それをその会社に持っていくというようなところで、そこだけはちょっと区の関与が入ってくるという形です。

○川村みこと委員 分かりました。やってみてどのくらい靴が来るかというところにもよると思いますが、各施設の職員の業務が大変にならないような形で、是非検証を進めていただきたいと思います。これは私もちょっと今後に期待しております。

続きまして、竹の塚のコミュニティ創出に向けた取組についてなのですが、これは交流会を実施したということだと思います。あやセンターを利用したことがある方から綾瀬でこういうところを、竹の塚ではこうアップデートしてほしいなどの綾瀬の比較などについては、御意見はあったのでしょうか。

○SDGs・協創推進課長 川村委員のおっしゃるような意見は特に出ておりません。

○川村みこと委員 担当課としては、どのように差別化していこうとか、ここは同じにしていこうとか、そういったお考えはありますでしょうか。

○SDGs・協創推進課長 今、職員と一緒に考えているところなのですが、綾瀬は綾瀬のよさがあり、竹の塚は竹の塚のよさがありますので、ちょっとそこは意識しながら竹の塚に合ったものを今模索しております。

○川村みこと委員 分かりました。考えているところだということですので、是非お願いしたいというところなのですが、今回この交流会で出たアイデア、面白いものがあるなと私も拝見しました。竹の塚体操を作るとか、どうなるのだろうなど、面白いなというふうに思っております。

この出たアイデアについては、是非この場での

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

意見とせず、実現につなげていただきたいと思いますので、うのすけれども、どのように取り扱っていく予定でしょうか。

○SDGs・協創推進課長 今回の交流会では、自分がわくわくするものとか、自分が主体となってやってみたいことということにしておりますので、採用する場合には、区が主体となってやるのではなく、アイデアを出した方にお声掛けをして、一緒に企画を練り上げていきたいと思います。

○川村みこと委員 分かりました。是非、いい意見も出ておりますので、第1弾としてというところで、是非やってみたらどうですかというふうに区側からも声を掛けて実現につなげていただきたいと思いますというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

そして最後に、小規模工事契約についてですけれども、他の委員の皆様からも御意見出ておりますので、少しだけにしておきますけれども、私はやっぱりもう一步、区が踏み込んでできるのではないかなというふうに思っています。

というのも、なかなか契約課が多分思われているこの制度を利用してほしいというようなお気持ちと、多分、各課の管理職の皆さんが思われている気持ち、それから担当者の方々、職員の皆さんが思われている気持ち、なかなかちょっと温度感が違うのではないかなというふうに思っております。多分、これでヒアリングをして、課題を整理していくということなのですが、ヒアリング、どういうふうに各課に、どのような人を対象に、どういった形でやっていくのか、ちょっとこのあたりを教えていただきたいと思います。

○契約課長 今も庁内の130万未満の発注、多い所管課の方にヒアリングを行っていますので、そういったところを対象にヒアリングを今後も続けていきたいと思っております。

聞く内容については、こういったところに課題があるのかとか、そういったところを改めて整理して、庁内の方にも確認してまいりたいと考えてございます。

○川村みこと委員 分かりました。

課の例えば契約担当をしている方とか、庶務担当の方に聞くのかとか、それによっても私、結構温度感が変わってくると思ってまして、多分係長に聞くのか、担当者に聞くのか、これも大きな温度差があると思います。是非現場の声を聞いていただいて、係長とか課長としては、この制度あるからいろいろな業者をお願いしてよというところだと思うのですが、多分担当者の方々としては、やっぱり同じ業者にしたらスムーズに進むというところはあると思いますので、ちょっとその温度感を解消をするべく、ヒアリングの仕方を変えていくですとか、そういったところも含めて対応していただきたいと思いますというふうに思いますし、今1者以上見積りを取るというふうに呼び掛けているかと思います。これは前回の委員会で申し上げましたが、昨年度とは違う1者から見積り取るとか、もう一步踏み込んだ呼び掛けを多分、契約課からしていかないと、なかなかこの現場との温度感の解消にはつながらないのではないかなというふうに思いますけれども、その点についてはいかがでしょうか。

○契約課長 川村委員おっしゃるように、実際のやっている担当者とか、係長方にもお話は聞いているのですが、引き続き、そういった実際の現場でやってる方の意見を聞きながら、どういったことができるかというのは、こちら事業者のアンケートなども取りながら、課題といいたしましうか、どういったことができるか検討していきたいと思っております。

○土屋のりこ委員 私は選挙に関してなのですけれ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ども、さっきもへんみ委員からもありました初投票証、私は今回参院選のとき、終了時間の本当間際で、もうタクシーも待機して投票箱を積み込んで、さあ、総合スポーツセンターへみたいな雰囲気のところ、最終何とか投票を書き込んだのですが、子供を連れて行って、ほとんど投票してる人はいなくて、待ち構えてくださって、投票終わったら、立会人の方が初投票証を2歳の子供には、とか言って渡してくださったのですけれども。投票してない子供にそれが渡されるということと、私自身、初ではないのですけれども、そういった投票所におけるコミュニケーションツールとしては、ほのぼのとしてすごくアットホーム、柔らかい空気が漂って楽しかったというか、よかったのですけれども、やっぱり誰がそれを受け取っているのかということでは、目的外利用といいますか、初めてではない方たちが、たくさん受け取っているのが実態ですし、そういった名称が形骸化して行って、それを区も容認しているというか、そういうことについては是正、何かしら必要ではないかと。結論としてはその初投票ではなく投票済証をよりよいものにして行って、それを受け取った人が喜ぶというような形にしていくのがスタンダードではないのかなと思うのですけれども、もう一度いかがでしょうか。

○選挙管理委員会事務局長 投票済証につきましては、繰り返しの答弁で恐縮でございますが、他の自治体の動向については注視していきたいと思っておりますが、様々検討の余地があると思っておりますが、現在のところ積極的に変えていくというような状況ではないということで考えております。

○土屋のりこ委員 立会人の方も、うれしそうに2歳の子供、渡してくださるというのも、その方の気持ちとしてはそうだったのだらうと思うのです

けれども、ちょっとやっぱりいろいろとそこがあらうと思いますので、そういったことをしっかり受け止めていただいて、改善していただきたいということは要望いたします。

本論ですが、事前にも言ったのですけれども、選挙公報の問題で、今回の参議院選、本当投票直前になってもうちのマンション配付されなかったの、選管に言って配付していただいたのですが、今回は配付されたのですね。都議選のときに配付されなくて、選管に言って配付していただいて。その前の選挙が、知事選だったか衆院選かあれなのですけれども、これも配付されなくて、選管に言って配付していただいてということで、直近3回の選挙において2回、配付がされなかったということなのですが、これまでそういうことはなかったのではないかなと思うのですけれども、そういった業者の劣化なのか、サービスの低下なのか、そのあたりについて区の見解はいかがでしょうか。

○選挙管理委員会事務局長 まず、選挙公報が配付されなかった事案については、大変申し訳ありません、おわび申し上げます。

今までも、うちの家、入ってないのだけれどもという連絡はいただいているケースがあるようです。そういったときに、うちの方でもリスト化して漏れのないようにというところで事業者の方にはお願いをしているところでございますが、大変申し訳ありません。残念ながら今回の都議選においても参議院選においても、入ってないよというお声をいただいておりますので、次回の選挙に向けてはそういうことがないように、どういうふうな仕様書にして、どういうふうな事業者とのやりとりをすればいいのか、いま一度検討はさせていただきたいと思っております。申し訳ありません。

○土屋のりこ委員 事前のやりとりで、100%配布するということは、確認、事業者されてるので

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

すか。

○選挙管理委員会事務局長 事業者、お一人の方が配ってるわけではないので、いろいろな方が配ってる中において漏れていってしまうのだというふうには思っております。ただ、私個人的な意見として申し上げれば、全てのポストに入れてくださいという話ですので、どうしてそれが漏れてしまうのかについては、きちんと確認作業をしていく必要があると思っておりますので、次回選挙に向けて取組を改善していきたいと思っております。

○土屋のりこ委員 いろいろ、紙媒体が必要かどうかということも議論あるかもしれませんが、やっぱり様々な方にとって、候補者の方の名前と顔と政策が目前にあるということが、投票してみようというふうな動機になると思いますし、紙媒体やっぱり大事だと思います。そういったものがちゃんと配付されているということは、レベルが高い自治体というか、だと思いますので、きちんとその配付されるということは守っていただきたいですし、私とかもポスティング業者頼むときに、ほぼ業者、8掛けなのですよ。住戸が1,000あれば、800だということで、800でいいと。800しかチラシ受け取ってもらえないということで、自治体として区には1,000の住居が登録されてあったとしても、2割には届かないという前提で業者が結構仕事されてるとこ多いので、民間であればそれで仕方ないのかもしれませんが、選挙に関してそういうスタンスでやっぱり仕事をされては困りますので、そうではないということでもしっかりしていただきたいということで、今後、改善を強く求めて終わりたいと思います。

○渡辺ひであき委員長 他に質疑なしと認めます。

○渡辺ひであき委員長 次に、その他を議題といたします。

何かございますか。

○はたの昭彦委員 1点だけなのですが、総務部の情報連絡のうちの、令和7年度工事請負契約についての中で、建築工事の落札率がすごく異常に高いなというふうに思いまして、これ確認なのですが、予定価格は事前公表なのでしょうか、事後公表でしょうか。

○契約課長 こちら報告しておりますのは、6,000万円以上のものでございまして、こちらについては事後公表でございます。

○はたの昭彦委員 事後公表にすると、異常に落札率が、一般土木とか電気工事に比べて、もともと建築工事、一般競争入札でも高い傾向があるのだけれども、特に高く、特にこの谷中中学校のプール改修工事は99.99%という、ほぼ100%なのだけれども、こういう事例が考えられるのは、予定価格をつくるに当たって参考見積りを取った場合に、参考見積りを取った業者が落札をする場合が、こういうのは考えられるのだけれども、ただこれは、ほとんど入札だと思うのですが、★★入札ではなくて入札だと思うのですが、そうだとすると、この結果について区はどのように受け止めるのでしょうか。

○契約課長 事後公表であっても、ある程度の金額の幅というものはあらかじめ公表しております。

また、こちら金額については各所管課で単価を設定して、積み上げた国や都の参考の単価を基に積み上げておりますので、大体また事業者も過去のこの契約の内容を調べて、大体どれぐらいなのかというのは調査しているというのは聞いておりますので、大体落札率がこちらは99.何%高い金額になっているというのは、事業者の方でもあ

————— ◇ —————

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

る程度調査をして、どれくらいだったら落とせるのかというのを検証しているという認識でございます。

○施設営繕部長 少し実務の話をお話し申し上げますと、入札、これ1回ではなかった物件でございます。1入札当たり3回まで入れられるというところがございます。

それから、今契約課長が申し上げたとおり枠というものを設定して、例えば1億から1億2,000万円までの間でどうでしょうかという御案内は、金額は事後公表ですけれども、東京都にならってそのようなことでやっております。

それから、谷中については1回不調で、2回目に入って、何とか取っていただいたということでございますので、やはり金額が絞られてくるというのは、これは入札上やむを得ない結果でございますので、そのようなことで、今回このような近い数字が出たというふうに理解してございます。

○はたの昭彦委員 不正があるとかというよりも、やっぱり最近の建築コストの上昇の中で、予定価格が低過ぎるという話を事業者の方からよく聞くわけですから、それについては、しっかりとその時々の調整というか、相場に合った見積り金額というか予定金額をしっかりと出していただいて、こうやって★★だけ見ると、いや何かやってるのではないかなというふうに捉えかねられないので、そういうことも含めて、そういうことに思われなような公表の仕方を是非していただきたいと思っておりますので、これ要望しておきます。

○へんみ圭二委員 政策経営部の情報連絡で、6ページに、千住区の400年の関連事業の一覧がありますけれども、この中でY o u T u b e rを活用した動画配信で、予算が2,000万円ということになっていますが、これはY o u T u b e rがもう決まっています撮影できてるのかというのと、

あとY o u T u b e rの方にはどれぐらいの予算になるのですか。

○シティプロモーション課長 こちらについては、前回の総務委員会で御報告させていただいた吉本興業との連携による区外プロモーションの一部でY o u T u b e rを使うという、Y o u T u b e rではないのですけれども、吉本興業に所属するタレントさんを使うというところで、そのタレントさんのオファーの方も、もう確定しておりますので、Y o u T u b e の動画の撮影はこれからということになります。

○へんみ圭二委員 2,000万円全部がそのY o u T u b e r撮影の方に入るというわけではないのですよね。

○シティプロモーション課長 はい。へんみ委員おっしゃるとおりでございますので、Y o u t u b e の撮影と、あとPRの発表会をやろうと思っております。あと子育てしやすいまちということをPRするというのを冬に計画しておりますので、その全てを含んだ金額が2,000万円ということになってございます。

○へんみ圭二委員 去年の活用したY o u T u b e rの方が再生回数が、今も5,000回ちょっとぐらいということですから、それから考えると目標値の50万回というのが、非常に高い数字なのかなというふうに思うのですが、そこはこれぐらい達成できる有名な方を活用するということによってよろしいですか。

○シティプロモーション課長 かなり50万回再生というのはハードル高く設定させていただいたのですけれども、それに近づけるような、皆さんも知っているような著名なタレントさんを使う予定になっております。

○渡辺ひであき委員長 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○渡辺ひであき委員長 他に質疑なしと認めます。

————— ◇ —————

○渡辺ひであき委員長 次に、公社等の決算に関する調査についてを単独議題といたします。

以下の審査に直接担当でない執行機関の退席を認めます。

〔執行機関一部退席〕

本件につきましては、足立区土地開発公社の役員の出席をお願いしていますので、総務委員協議会を開会し調査をしたいと思います。

つきましては、これより同協議会を開会したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○渡辺ひであき委員長 御異議ないと認め、協議会を開会することにいたします。

これより総務委員会を暫時休憩いたします。

午前11時55分休憩

午後零時01分再開

○渡辺ひであき委員長 引き続き、総務委員会を再開いたします。

ただいまの協議会を踏まえ、何か御意見等ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○渡辺ひであき委員長 意見なしと認めます。

————— ◇ —————

○渡辺ひであき委員長 以上で本日の案件は全て終了いたしました。

これをもって総務委員会を閉会いたします。
ありがとうございました。

午後零時02分閉会